

幕別町公の施設の使用料等に関する条例の制定趣旨及び経過

1 制定趣旨

平成28年3月に策定した「第4次幕別町行政改革大綱」の推進項目に「使用料・手数料受益者負担の見直し」及び「公共施設使用料減免の見直し」を掲げている。このため、使用料・手数料については、算定方法を明確化することで料金の適正化を図るとともに、受益者負担の原則の徹底及び減免基準の見直しにより、負担の公平性・公正性を確保することを目的に「使用料・手数料の見直しに関する基本方針（案）」を令和3年1月29日開催の幕別町使用料等審議会に諮問し、12月3日に答申をいただいたところである。この答申を基に、令和4年2月22日に策定した「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、公の施設の使用料をはじめ、使用に関する手続など施設の設置に係る個別条例で定めている共通の項目を一括して規定すべく本条例を制定するものである。

2 使用料・手数料の見直しに至る経過

年 月 日	項 目	内 容
令和3年1月29日	第1回使用料等審議会・使用料等審議会へ諮問	諮問、基本方針（素案）の説明
2月5日	総務文教常任委員会	基本方針（素案）の説明
2月9日～2月28日	パブリックコメント実施	パブリックコメント実施
3月4日	第2回使用料等審議会	基本方針（案）・新料金の説明
3月19日	総務文教常任委員会	基本方針（案）・新料金の説明
3月24日～4月23日	担当課による関係団体等への説明	基本方針（案）・新料金の説明
8月20日～9月30日	担当課による関係団体等への説明	基本方針（案）修正内容の説明
10月26日	第3回使用料等審議会	基本方針（案）・新料金の説明
11月19日	第4回使用料等審議会	基本方針（案）・新料金の説明
12月2日	第5回使用料等審議会	基本方針（案）・答申（案）の決定
12月3日	使用料等審議会から答申	答申
12月15日	総務文教常任委員会	基本方針（案）の説明
令和4年1月21日	総務文教常任委員会	基本方針（案）の説明
1月31日	全員協議会	基本方針（案）の説明
2月18日	全員協議会	基本方針（案）の説明
2月22日	基本方針の策定	基本方針の策定

幕別町公の施設の使用料等に関する条例の制定後の規定項目

(制 定 前)

(制 定 後)

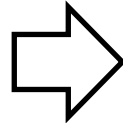
公の施設の設置に係る個別条例 (既定)
で定めている主な項目

幕別町公の施設の使用料等に関する条例 (新規)
で定める主な項目

公の施設の設置に係る個別条例 (既定)
で定める主な項目

- 設置、目的
- 名称、位置
- 施設で行う事業
- 使用時間、休館日等
- 使用者の範囲
- 使用の承認、不承認
- 行為の制限
- 目的外使用等の禁止
- 特定の設備の特殊物品の搬入
- 使用料
- 使用料の減免
- 使用料の還付

- 使用の承認の取消し等
- 原状回復
- 損害賠償
- 利用料金
- 委任



- 使用者の範囲 (第2条)
- 使用の承認、不承認 (第3条)
- 行為の制限 (第4条)
- 目的外使用等の禁止 (第5条)
- 特定の設備の特殊物品の搬入 (第6条)
- ※使用料 (第7条～第9条)
- 使用料の減免 (第10条)
- 使用料の還付 (第11条)
- 使用の予約 (第12条)
- キャンセル料 (第13条)
- 使用の承認の取消し等 (第14条)
- 原状回復 (第15条)
- 損害賠償 (第16条)
- 利用料金 (第17条)
- 委任 (第18条)

- 設置、目的
- 名称、位置
- 施設で行う事業
- 使用時間、休館日等

- 使用等
使用に係る手続き及び使用料等は、「幕別町公の施設の使用料等に関する条例」で定める旨規定。
(一部適用除外施設あり)

- 委任

※幕別町公の施設の使用料等に関する条例において使用料を定める施設 (第7条において別表に定めると規定) (計98施設)

- ① 札内コミュニティプラザ ② コミュニティセンター (6施設) ③ 近隣センター (47施設) ④ 公民館 (2施設) ⑤ 幕別町民会館
⑥ 幕別町百年記念ホール ⑦ 幕別町まなびや (2施設) ⑧ 幕別町集団研修施設こまはた ⑨ 体育施設 (21施設) ⑩ 幕別町体育館 (4施設)
⑪ 幕別町保健福祉センター ⑫ 幕別町働く婦人の家 ⑬ 幕別町ふれあい交流館 (4施設) ⑭ 幕別町趣味の作業所 ⑮ 幕別町老人福祉センター
⑯ 幕別町老人健康増進センター (3施設) ⑰ 幕別ふるさと味覚工房